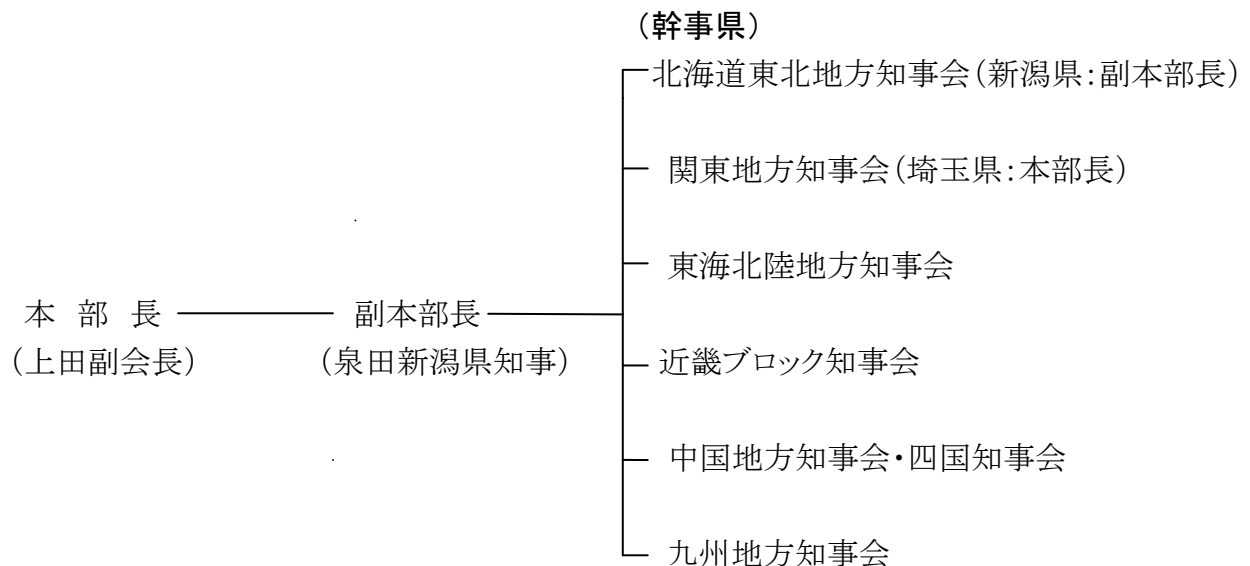


東日本大震災復興協力本部について

平成 23 年 5 月 31 日
全 国 知 事 会

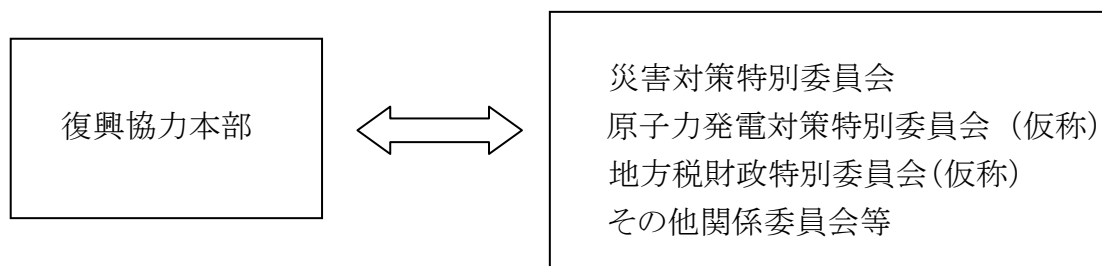
1 組織

◎復興協力体制



- ※1 幹事は各ブロックより1名で、各ブロックからの知事会副会長
- ※2 関東地方知事会及び北海道東北地方知事会の幹事は本部長、副本部長をあてる。
- ※3 本部構成員は全都道府県知事

◎復興政策提案体制



2 所掌事務

- ・復興に対する提言の調整と総合的な取りまとめ
- ・国の復興対策に対する地域主導の体制づくり
- ・被災者生活再建支援制度
- ・人的支援の割り振りなど復興対策への協力体制の構築及び運用
- ・風評被害対策 など

(※緊急広域災害対策本部は東日本大震災復興協力本部へ発展的解消する。)